

12 設置要領及び検討会委員

(1) 設置要領

京都府新生児聴覚スクリーニング検査及び相談支援に関する検討会設置要領

(目的)

第1条 この検討会は、新生児聴覚検査を推進し、検査後に要精密検査児、要治療児、要療育児が適切な支援を受けることができるよう、医療、保健、福祉、療育、教育の各分野の関係者がそれぞれの役割を踏まえ、連携できる体制整備を図ることを目的とする。

(委員及び組織)

第2条 検討会の委員は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 前項の任期は委員就任日から令和4年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 検討会に座長を置き、互選により決めるものとする。
- 4 座長は、会議の議事を運営する。

(検討事項)

第3条 検討会では、次の事項について協議する。

- (1) 新生児聴覚検査の受検有無、受検結果及び早期相談支援状況の把握等に関する事。
- (2) 新生児聴覚検査受検後の早期相談支援、早期療育に関する事。
- (3) 医療、保健、福祉、療育、教育の各分野関係者の連携強化を図るとともに、ライフステージに応じた難聴児支援をさらに充実させるための協議の場設置に向けた検討に関する事。
- (4) その他、検討会の目的達成のために必要な事項

(会議)

第4条 検討会は公開を原則とする。ただし、必要に応じて非公開とすることができる。

- 2 必要に応じて、検討会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、知事が別に定める。

附則 この要領は、令和3年1月28日から施行する。

(2) 検討会委員名簿

京都府新生児聴覚スクリーニング検査及び相談支援に関する検討会 委員名簿

(敬称略・順不同) ◎ 座長

団体名	氏名
京都大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科	◎ 大森 孝一
京都府立医科大学附属病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科	兵庫 美砂子
一般社団法人京都府医師会	細田 哲也
京都産婦人科医会	佐々木 聖子
京都府耳鼻咽喉科専門医会	中井 茂
京都小児科医会	西村 陽
公益社団法人京都府助産師会	吉川 敏子
京都府立聾学校	芦田 雅哉
京都府聴覚支援センター	本庄 良一
京都府立宇治支援学校	細矢 義伸
社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	内川 大輔
京都市児童福祉センター	岡本 久世
宇治市保健推進課（京都府市長会）	倉辻 崇秀
与謝野町子育て応援課（京都府町村会）	浪江 昭人
	<small>（令和3年度から）</small> 下川 賢司
京都市子ども家庭支援課	寺山 京美

(3) 手引き書作成に関するワーキンググループ名簿

京都府新生児聴覚スクリーニング 検査及び相談支援の手引き書作成に関する ワーキンググループ 委員名簿

(敬称略・順不同) ◎座長

所 属	職 種	氏 名
京都府立医科大学附属病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科	医師 (耳鼻咽喉科)	◎兵庫 美砂子
京都大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科 准教授	医師 (耳鼻咽喉科)	山本 典生
京都産婦人科医会 理事 三菱京都病院 産婦人科 部長	医師 (産婦人科)	佐々木 聖子
京都小児科医会 京都第一赤十字病院総合周産期母子医療センター センター長	医師 (小児科)	西村 陽
京都府聴覚支援センター センター長	教諭	本庄 良一
京都市児童福祉センター発達相談所 診療療育課 主任	言語聴覚士	岡本 久世
京都市 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部こども家庭支援課 係長	行政	阪田 泰史
福知山市 福祉保健部子ども政策室 次長補佐	行政	鎌谷 美奈子
久御山町 子育て支援課 課長補佐	行政	木下 絵里
京丹波町 健康推進課 係長	行政	堀 道枝
京都府中丹東保健所 保健課 専門幹	行政	田中 晴美